

## 大仙市建設コンサルタント業務等条件付き一般競争入札実施要綱

(目的)

第1条 この訓令は、大仙市建設工事等競争入札に関する基本要綱(平成22年大仙市訓令第 号。以下「基本要綱」という。)に定めるもののほか、市が発注する建設コンサルタント業務等について条件付き一般競争入札を実施するに当たり必要な事項を定めるものとする。

(対象業務)

第2条 条件付き一般競争入札の適用対象業務は、大仙市入札契約資格等審査実施要綱(以下「入札契約実施要綱」という。)別表2第1欄に掲げる業務のうち、次の各号に掲げる業務であって、競争入札を行おうとする業務とする。ただし、市長が特に必要と認める場合にあっては、次の各号に掲げる業務以外についても条件付き一般競争入札を適用することができるものとする。

(1) 測量業務

(2) 土木関係建設コンサルタント業務

(3) 地質調査業務

(4) 補償コンサルタント業務

2 市長は、前項の適用対象業務が災害その他の理由により緊急を要する場合、その他特別な事情で条件付き一般競争入札によりがたいと認められる場合は、前項の規定にかかわらず指名競争入札によることができるものとする。

(入札の公告)

第3条 条件付き一般競争入札の公告は、秋田県電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)の入札情報サービスにおいて掲示することにより行う。

(入札参加資格)

第4条 入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札契約実施要綱第6条に規定する大仙市入札参加有資格者名簿に登載されていること。

(3) 入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、大

仙市建設工事入札参加資格者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
  - (5) 大仙市税に滞納がない者であること及び社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がない者であること。
  - (6) 大仙市公共事業電子入札運用基準（平成17年5月23日建管第478号。以下「電子入札運用基準」という。）第3に基づく利用者登録を行っていること。
- 2 市長が必要があると認めるときは、前項各号に定めるもののほか、入札参加資格として次の事項に係る要件を定めることができる。
- (1) 当該業務に対応する業種に係る入札契約実施要綱第9条の規定による等級格付
  - (2) 当該業務に対応する業種に係る入札契約実施要綱第6条第3項第3号に掲げる規定による登録（以下「法定登録」という。）を有する部門若しくは業務
  - (3) 本店又は営業所の所在地
  - (4) 当該業務と同種又は類似業務の実績
  - (5) 当該業務における配置予定技術者の資格及び業務経歴
  - (6) その他当該業務に関して必要と認められる事項

（入札参加資格の決定）

第5条 業務ごとに定める前条の入札参加資格は、入札契約実施要綱の定めるところにより、大仙市入札契約資格審査委員会の審議を経て決定する。

（設計図書等の閲覧等）

第6条 仕様書、図面、契約事項、金額を記載しない内訳書、入札心得及び入札参加にあたっての留意事項（以下「設計図書等」という。）の閲覧は、電子入札システムの入札情報サービスにより行う。

- 2 設計図書等に対する質問及び回答は、電子入札システムにより行うものとし、市長は質問の受付及び回答の期限を公告において明らかにするものとする。

3 現場説明会は、原則として行わない。

(入札参加資格の確認申請)

第7条 市長は、入札参加者が入札参加資格を有することを確認するため、入札に参加しようとする者に対し、次に掲げる書類((2)から(7)までの書類については公告において提出を求めた場合に限る。以下「確認申請書等」という。)を入札前の所定の期限までに提出させるものとする。

- (1) 競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)
- (2) 法定登録に係る通知の写し
- (3) 同種又は類似業務の実績(様式第2号)及びその添付書類
- (4) 配置予定技術者の資格・業務経歴等(様式第3号)及びその添付書類
- (5) 配置予定技術者の所属する営業所に関する調書(様式第3号の2)及びその添付書類
- (6) 在籍証明書(様式第3号の3)
- (7) 実務経験証明書(様式第3号の4)
- (8) その他市長が特に必要と認める資料

2 前項の確認申請書等は、電子入札システムにより提出させるものとする。

ただし、電子入札運用基準第8の規定により紙入札方式によることを認めた場合にあつては、持参により提出させることができる。

3 確認申請書等を既に提出した者が、確認申請書等の提出から落札決定までの間において、入札参加資格における要件のいずれかを満たさないこととなったとき(測量業務の技術者保有数にあつては減員が生じた場合に限る)は、開札前にあつては入札辞退届を提出させ、開札後にあつてはその旨を速やかに報告させるものとする。

(入札保証金)

第8条 入札保証金は免除するものとし、市長はその旨を公告において明らかにするものとする。

(見積内訳明細書の提出)

第9条 入札書の提出に当たり、低入札価格調査制度を適用する案件においては、見積内訳明細書を併せて提出させるものとする。

2 見積内訳明細書の提出方法については、入札書の提出方法に準ずるものとする。

(入札の執行)

第10条 入札書は、電子入札システムにより提出させるものとする。ただし、

電子入札運用基準第8又は第9の規定により紙入札方式によることを認めた場合にあつては、持参により提出させることができる。この場合において、入札書を持参し提出した者については、開札に立ち合わせるものとする。

- 2 入札執行回数は、2回とする。
- 3 開札の結果、入札参加者が1者であつても、原則として入札を有効なものとして執行するものとする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、入札を執行しないことができる。
- 4 前項のただし書きに該当する入札にあつては、あらかじめ公告において明らかにするものとする。

(入札の無効)

第11条 基本要綱第12条第1項に定めるもののほか、次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 開札日から落札決定の日までの間において、入札参加資格要件を満たさないこととなつたことが確認された者のした入札
- (2) 電子証明書を取得していない者のした入札
- (3) 紙入札方式により入札書を提出した者のうち開札に立ち会わなかったもののした入札

(落札者の決定方法)

第12条 予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合において、該当する者が2者以上であるときは、電子入札運用基準第15に定めるくじの方法により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。

- 2 入札執行者は、落札候補者の決定後、当該落札候補者の入札参加資格についてあらかじめ提出された確認申請書等により確認を行い、委員会の審議を経て入札参加資格の有無を決定する。
- 3 前項において落札候補者が入札参加資格を有することと決定されたときは、入札執行者は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、当該落札候補者を落札者として決定する。
  - (1) 落札候補者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき
  - (2) 落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適當であると認められるとき
- 4 第2項において落札候補者が入札参加資格を有しないことと決定された場

合であって次条に定める手続を経て当該決定が確定したとき又は前項各号のいずれかに該当するときは、入札執行者は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち入札価格が当該落札候補者の次に低い者（該当する者が2者以上である場合は第1項後段の方法により決定された最上位者。ただし、当該落札候補者がくじにより決定された者である場合は当該くじの次順位者とする。）を落札候補者とし、前2項の確認等を行うものとする。

5 落札者が決定するまで、前3項の手続を繰り返すものとする。

（入札参加資格を有しないことと決定された者への通知等）

第13条 前条第2項において落札候補者が入札参加資格を有しないことと決定されたときは、市長は、当該落札候補者に対し、資格なしと決定された理由を明らかにした資格確認結果通知書（様式第4号）を速やかに通知する。

2 前項の通知を受けた者は、当該通知の日の翌日から起算して2日（大仙市の休日を定める条例第1条第1項に規定する市の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、市長に対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請求することができるものとし、市長は公告及び前項の通知においてその旨を教示するものとする。

3 前項の期限内に説明請求があったときは、市長は、速やかに入札参加資格の再確認を行い、前条第2項の委員会の審議を経て、請求者に対して請求を受理した日の翌日から起算して3日（休日を含まない。）以内に書面により回答するものとする。

4 前項の審議の結果、請求者が入札参加資格を有するものとされた場合にあっては、当該回答において第1項の決定を取り消す旨を明らかにするものとする。

5 第2項の期限までに説明請求がなかったとき又は第3項の審議の結果、請求者が入札参加資格を有しないこととされたときは、前条第2項の決定は確定するものとする。

（落札決定後の書類提出等）

第14条 落札者が決定したときは、市長は、落札者に対し、大仙市税及び社会保険料に滞納がないことを証する書面を速やかに提出させるものとする。

2 落札者が他の業務の入札において先に落札者となったことにより確認申請書等に記載した配置予定技術者を当該業務に配置することができなくなったときは、当該落札者の入札は無効とみなすものとする。

3 落札者決定から契約締結までの間において、落札者が入札参加資格におけ

る要件のいずれかを満たさないこととなったときは、市長は、当該落札者と契約を締結しないことができるものとする。

4 前項については、公告において明らかにするものとする。

(その他)

第15条 本要綱に定めのない事項については、別に定める。

附則

1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この訓令は、平成29年10月1日から施行する。

大仙市長 様

会社名  
代表者氏名  
TEL :  
FAX :

### 競争入札参加資格確認申請書

大仙市が調達する次の案件の委託契約に係る条件付き一般競争入札への参加資格について確認されたく、資料を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく民事再生手続開始の申立て中でないこと、大仙市税に滞納がないこと、社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がないこと（適用除外事業所を除く。）並びに添付書類の内容が事実と相違ないことを誓約します。

委託業務名

## 同 種 又 は 類 似 業 務 の 実 績

会社名：

問い合わせ連絡者

(TEL)

業 務 名	発 注 者 名	箇 所 名 (1) 市町村名 (2) 施工地名	契 約 金 額 (千円)	履 行 期 間 (年月、〇ヶ月)	受 注 形 態 (JVの場合 出資比率)	業 務 の 概 要 【条件に関連する業務種別、業務数量等を 記載のこと】	TECRIS (1) 登録の有無 (2) 登録番号
		(1)  (2)		年 月～ 年 月  ( 月)	単体・JV  ( %)		登録：有・無  番号：
		(1)  (2)		年 月～ 年 月  ( 月)	単体・JV  ( %)		
		(1)  (2)		年 月～ 年 月  ( 月)	単体・JV  ( %)		

- 1 入札参加資格とされている同種又は類似業務に該当する主要な業務の実績について、的確に判断できるよう具体的に記載すること。
- 2 複数の業務を記載する場合は、大仙市発注、それ以外の公共発注業務の順に記載すること。
- 3 記載した業務の委託契約書及び設計図書等（金抜き設計書、設計図面、特記仕様書等で同種工事であることが確認できる資料）の写しを添付すること。ただし、TECRISに登録し、その内容が確認できる場合は不要とする。（登録番号を記載すること。）
- 4 JVで実施した業務については出資比率20%以上の場合のみ実績として認めるので、協定書の写しを添付すること。



## 配置予定技術者の資格・業務経歴等

会社名：

問い合わせ連絡者

(TEL)

配置予定 の立場 ・管理 ・照査 ・担当	氏名	保有する資格 ・法令による資格の名称、 取得部門分野、登録番号、 取得年月日	業 務 経 歴 (過去に従事した同種業務の内容等)						
			業務名	発注者名	施工場所 (市町村名)	契約金額 (千円)	履行年度 及び期間	従事役職	業 務 概 要 【業務内容の具体を記載のこと】

- 1 技術者の候補が複数いる場合は全て記載できるものであること。
- 2 「配置予定の立場」欄には、当該業務における立場（管理技術者、照査技術者、担当技術者等）を明記すること。
- 3 資格を証する書面の写しを添付すること。
- 4 雇用関係及び常勤性があることを確認できる健康保険被保険者証等の写しを添付すること。
- 5 「業務経歴」欄には、入札公告において同種類似業務の経歴が入札参加資格とされている場合のみ記載すること。
- 6 複数の業務を記載する場合は、大仙市、それ以外の公共発注業務の順に記載すること。
- 7 「従事役職」欄には、管理技術者又は照査技術者等の役職名を記載し、現場での技術的な関わりが判断できる資料を添付すること。

### 配置予定技術者の所属する営業所に関する調書

会社名：

問い合わせ連絡者

(TEL)

	事業所名 (所属する本支店・ 営業所名)	氏 名	住 所	資格登録番号、取得年月日等
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				

- 1 管理技術者等の資格を有する者が秋田県内または東北管内の営業所に常勤していることが入札参加資格要件となっている場合に提出すること。
- 2 作成基準日は確認申請書等の申請の日とする。
- 3 名簿には様式第3号に記載した配置予定技術者についてすべて記載すること。（記載欄が不足の場合は適宜追加する。）
- 4 所属する事業所に常勤性があることを確認できる住民票（3ヶ月以内に発行されたもの）の写し等を添付すること。

## 在 籍 証 明 書

職名	氏名	生年月日	勤務先	雇用形態	勤続年数	取得資格

上記の者は、当社に在籍していることを証明いたします。

平成 年 月 日

商号(名称)

代表者役職

氏 名

印

- 1 電子入札システムによる入札参加資格確認申請時には、押印した写し（PDF等の電子ファイル）を提出し、落札者は落札決定後に原本を提出すること。
- 2 「職名」欄は、「管理技術者」、「担当技術者」、「照査技術者」等を記載すること。
- 3 「勤務先」欄は、実際に勤務している支店、営業所等を記載すること。
- 4 「雇用形態」欄は、「常勤」、「非常勤」、「雇用主」等を記載すること。
- 5 「勤続年数」欄は、在籍する年数の合計を記載すること。
- 6 「取得資格」欄は、本業務で要件としている資格名のみ記載すること。

# 実務経験証明書

下記の者は、業務に関し、下記のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

証 明 者 \_\_\_\_\_ 印

被証明者との関係 \_\_\_\_\_

記

技術者の氏名	生年月日	使用された期間	年 月から 年 月まで
使用者の商号 又は 名 称		在籍年数	合計 年 月
職 名	実 務 経 験 の 内 容		実 務 経 験 年 数
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
使用者の証明を得ることが できない場合はその理由		合計	満 年 月

- 電子入札システムによる入札参加資格確認申請時には、押印した写し（PDF等の電子ファイル）を提出し、落札者は落札決定後に原本を提出すること。
- この証明書は、入札参加申請しようとする業務ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
- 「在籍年数」の欄は、証明者別に被証明者の使用された期間の合計を記載すること。
- 「職名」の欄は、被証明者が担当した業務の立場等を記載すること。
- 「実務経験の内容」の欄は、従事した主な業務名称を具体的に記載すること。
- 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

様

大仙市長

競争入札参加資格確認結果について（通知）

さきに申請のあった条件付き一般競争入札への参加資格について、次のとおり確認しましたので、通知します。

なお、資格なしとした理由について説明を求めることができますので、説明を求める場合は、平成 年 月 日までに大仙市長あて説明を求める旨及び説明を求める事項を記載した書面を提出してください。

委託業務名

競争入札参加資格      なし

資格なしとした理由